

開設に向けて進めている（仮称）高齢者総合サポートセンターは、多目的ホールや飲食スペースを設置し、高齢者だけでなく幅広い年齢層の区民が訪れたいくなるような施設をめざす



第5回

千代田区

住み慣れた地域で安心して暮らせるために

～千代田区の新たな取組（仮称）高齢者総合サポートセンター～

千代田区では区役所旧庁舎跡地に、区内の高齢者を支える機能を集約した施設として

（仮称）高齢者総合サポートセンターを平成27年秋に開設予定です。

病院を併設し医療面でもバックアップして高齢者の暮らしを支えると同時に、在宅で暮らしている高齢者がこれからも住み慣れたところで暮らしていけるよう24時間365日体制で対応し、サポートしていきます。

区の高齢者施策のシンボリック的存在となる同センターについて取り上げます。

増加する高齢者のみの世帯

千代田区では現在、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えており、その割合は65歳以上の高齢者（約1万人）の3分の2以上になっています。そうした高齢者の方たちがこれからは地域で安心して暮らし続けることができるように、区では地域全体で高齢者を守る「高齢者安心生活見守り隊」運動を推進しています。

この取組では、普段から地域で高齢者を見守る仕組みを出張所や保健所といった関係機関と構築したり、高齢者あんしんセンター・麹町・神田で行っている電話相談や各種相談を通して、高齢者の安否確認、孤独感の解消、サービス利用支援を図っています。

また、ひとり暮らし高齢者等が緊急事態の際にボタンを押すだけで受信センターに連絡され、状況に応じて安否確認のために専門派遣員が自宅に急行し迅速な救援等を行うという緊急通報システムや、高齢者のみの世帯への配食サービスなどを通じ、高齢者が地域で快適に暮らしていけるようさまざまな側面からサポートしています。

高齢者の安心の拠点

(仮称) 高齢者総合サポートセンターとは？

千代田区役所旧庁舎跡地に地上14階・地下2階建てで平成27年秋開設予定。高齢者を支える機能を集約した施設。国家公務員共済組合連合会を母体とした九段坂病院と合築することとし、連合会とは平成23年8月に基本協定を締結した。

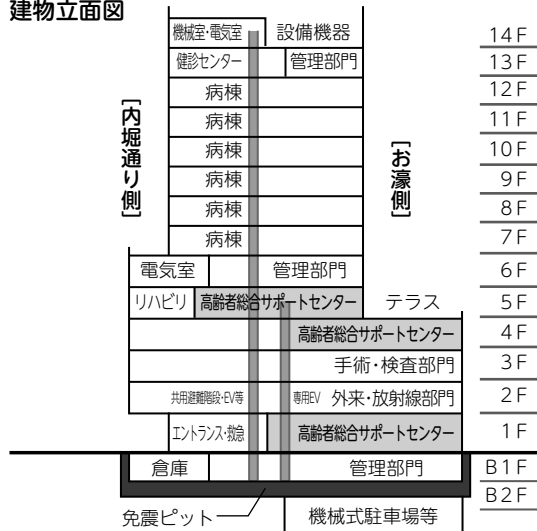
1階には介護事業所や医療機関と連携した24時間365日対応の相談拠点を設け、緊急時には、介護事業所や併設の病院などがすぐに対応する仕組みをつくる。また、その他にも高齢者だけでなく、さまざまな世代の人がふれあい、利用できる多世代交流拠点（多目的ホール）や飲食スペースを設置し、5階の屋上庭園（テラス）と合わせて、区民が利用できるよう整備する。

病院は、救急医療・検査・手術の連続性や医療スタッフの迅速な移動性を確保するため、2・3階に配置する。

4・5階には高齢者の活動拠点として、ふれあいや健康づくり、趣味の活動などの場を2つの階に分けて配置する。現在の高齢者センターの機能を移転し、趣味・生きがい・仲間づくりを図れるよう、新しく参加した人たちも楽しめるメニューをつくっていく。社会福祉協議会やボランティアセンター・シルバー人材センター等もこの階に配置する予定となっている。

加えて、東日本大震災の経験を踏まえ建物は免震構造を採用し、地震や水害にも強い構造にする。また、浸水による被害を防止するため、機械室等は上層階に配置すると同時に、災害発生の初期段階には、サポートセンターは病院を中心としたトリアージ（医療対応の優先度を判断）や応急救護の機能を拡張する場となる。その後は災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の拠点機能を果たすことをめざしている。

建物立面図



(仮称) 高齢者総合サポートセンター

千代田区

九段坂病院

高齢者相談拠点

高齢者活動拠点

高齢者ケアに関する
人材育成・研修拠点

多世代交流拠点等

病院（総合診療部門・
回復期リハビリテー
ション病棟を含む）

休日夜間初期救急
（区民対象）

在宅ケア（医療）拠点

訪問看護ステーション・訪問リハビリテーション・通所リハビリテーション等の介護保険事業所



高齢者の在宅生活を見守る活動として行われている、熱中症予防のための見守り訪問

(仮称) 高齢者総合サポートセンターの設置

そうした中、現在、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増えています。在宅療養においては一般的に、医師や訪問看護師、ケアマネジャー、ホームヘルパー、訪問入浴・福祉用具事業者など、さまざまな職種のスタッフが支援に関わります。しかし、医療も介護もそれぞれが別の制度に基づいたため、要介護者への支援がスムーズに行えない場合もあります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して



としています。

区の高齢者福祉のシンボリック存在

この施設は、元氣な高齢者も、また医療や介護が必要な高齢者も、それぞれが住み慣れた地域で生活が続けられるよう支援するため、「相談」「在宅ケア（医療）」「活動」「人材育成」「多世代交流」の5つの機能を持つ施設として整備されます。中でも「相談」機能については、24時間365日、サービスのコーディネートを中心に、具体的な対応に繋がる相談を行うことにより、高齢者の抱える不安や問題の解消を図り、介護や医療が必要になっても安心して在宅での生活が続けられるよう支援・調整します。

また、この施設と合築する九段坂病院が、「在宅ケア（医療）」機能である総合診療部門、訪問看護ステーション、訪問リハビリ、通所リハビリを設置・運営します。これにより、（仮称）高齢者総合サポートセンターでは、高齢者の在宅生活を支えるために必要な介護と医療を24時間365日、効果的に提供できる体制を備えます。

公有地の利用と病院との連携

公有地を活用し、病院を併設して高

齢者福祉の拠点とするという試みは、これまでに前例のない先駆的な取組として注目されています。

区役所旧庁舎跡地は、水や緑が豊かな内濠沿いの恵まれた立地にある、区民の貴重な財産です。区ではこれまでこの跡地の活用について平成20年6月から7月にかけて意見公募を行うなどして慎重な検討を重ねてきました。また、議会でも長期間極めて精力的な議論が行われてきました。その中で、区民の意向としては病院や介護施設など福祉施設の要望が上位を占め、その他には区民ホールや図書館などの文化施設、公園などの広場としての活用などの意見がありました。

その一方で、（仮称）高齢者総合サポートセンターの構想は平成15年度からあり、調査・検討を進めていく中で、平成19年度には整備候補地のひとつとして、旧庁舎の跡地が挙げられています。

毎年実施される区民世論調査における施策要望でも、高齢者施策は常に1、2位になり、高齢者施策に対する区民の期待の高さがうかがえます。

加えて、介護保険制度が施設介護から在宅介護へ重点を移していく中で、介護だけでなく医療も必要な高齢者が

安心して在宅で生活できる環境づくりを支援していくことが重要であると考え、区は区役所旧庁舎跡地を活用することに決めました。

合築する九段坂病院にとっても、今回の計画は単なる移転改築にとどまらず、大正15年の病院設立以来続いている千代田区とのつながりと、リハビリテーション等に対する病院の強みをいかながら地域医療に貢献し、地域との連携を強化し、「医療」と「介護」の連携を行うという新たな取組となっています。

高まる区民からの期待

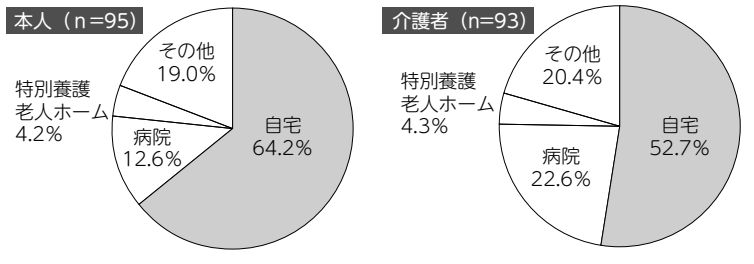
（仮称）高齢者総合サポートセンターが開設されると、成年後見や高齢者のボランティア活動・就業活動なども含め、大抵の用事はここで済むようになります。また、区役所で行う手続きについても連携できるよう検討されています。具体的には、介護保険の認定手続き、住宅改修や福祉用具の購入に関する申請、配食サービスや紙おむつの支給などの介護保険外の在宅福祉サービスの利用申請などが行えるよう計画されており、利用する区民にとって大変便利になります。

さらに、センターが開設される場所

暮らせるためには、在宅で生活している高齢者が適時適切に必要なサービスが受けられるように、介護と医療が十分に連携した仕組みが必要です。このような問題を踏まえ、高齢者の在宅生活を支援する高齢者施策の拠点的な施設として、区は（仮称）高齢者総合サポートセンターの設置を決定し、整備を進めています。区が直接医療機関を開設することは困難であるため、病院と合築整備し協力的体制を敷くことで緊急時対応が可能となります。今後、この施設を中心に必要なサービスを迅速に提供できる体制を確立し、安心して暮らし続けられるまちを実現しよう

在宅療養を望む割合とその理由

● 今後、療養生活を送りたい場所



● 在宅医療を希望する理由

- ・「住み慣れた家にいたい」
- ・「家族との時間を多く持ちたい」
- ・「自宅で最期を迎えさせたい」など

※千代田区「在宅医療・介護に関するアンケート調査報告書」(平成21年3月)より

介護保険の現状をみると、高齢者の2割が要介護認定者となっており、そのうち半数の方が認知症です。認知症高齢者は、その症状の特性上、家族や介護者への負担が大きくなる場合があります。尊

厳ある本人の暮らしをサポートすると同時に、家族の介護負担を軽減するためには、地域での支援が欠かせません。また、早期発見・診断・治療により少しでも認知度の進行を遅らせるために、早期の支援サービスが必要となります。今年度は実際に高齢者に訪問調査を実施し、地域に潜在する認知症高齢者の早期発見を図る「認知症早期発見の仕組みづくり」や認知症高齢者に早期に対応する「認知症支援サービス」の構築に向けた調査を行います。そうすることで今後、認知症高齢者の重症化を防ぎ、また認知症になっても区が適した支援サービスを提供することが可能です。

在宅での療養生活では、「往診してくれる医療機関・医師を知らない」「症状が急に悪くなったとき、適切に対応してもらえないか不安」といった声が区民からあがっています。

健康・介護・生活・家族・相続・看取りなど高齢者が抱える問題は多岐にわたっており、そういった相談に総合的に対応・支援する体制が求められています。区では、今後開設される(仮称)高齢者総合サポートセンターを中

これまで区では、平成20年度に「在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、医療と介護の連携を検討する中で、認知症に関する連携体制についても取り組んできました。

今年度は実際に高齢者に訪問調査を実施し、地域に潜在する認知症高齢者の早期発見を図る「認知症早期発見の仕組みづくり」や認知症高齢者に早期に対応する「認知症支援サービス」の構築に向けた調査を行います。そうすることで今後、認知症高齢者の重症化を防ぎ、また認知症になっても区が適した支援サービスを提供することが可能です。



高齢者センターで行われている音楽会(上)と切り紙ワークショップ(右)の様子。(仮称)高齢者総合サポートセンターでは、高齢者が集える場所として、いきいきと楽しく過ごせるような活動の場を設ける



は位置的に区を中心にあり、旧区役所の所在地でもあったことから、「区民全体にとって親しみのある場所にこのような施設ができることは心強い」との声も区民から聞かれます。区としても、恵まれた立地環境を活用し整備することで、高齢者だけでなく子育て世代や若い世代も利用でき、世代間の交流が促進できるような魅力ある施設づくりをめざしています。

今年6月には、区内の別の場所に保育園とデイサービス、ショートステイ等高齢者施設を併設した複合施設「淡路にこにこフォーユープラザ」が開設される予定です。子どもたちと高齢者がおやつをいっしょに食べたり、散歩をしたりするなど、同じ建物内ならでの日常的な交流が想定されます。

心にも、ニーズに応じた医療・介護・福祉サービスの提供を行えるよう取り組みむことで、24時間365日、高齢者及び介護する家族がいつまでもその人らしく暮らせるよう、安心できるまちづくりをめざしていきます。

認知症高齢者の尊厳ある暮らしと家族の介護負担軽減のために